

愛知の土地改良

第180号

平成26年5月1日



Land improvement of Aichi

□ 第56回通常総会開催	2
□ 全国水土里ネット表彰式開催	4
□ 農業用排水機県営移管期成同盟会第53回通常総会開催	5
□ 愛知県農地水多面的機能推進協議会設立総会開催	5
□ 平成26年度愛知県予算	7
□ 愛知県における土地改良の役割	8
□ 平成25年度水土里ネット役職員研修会開催	10
□ 西尾市排水機場等管理員説明会の講師に本会職員派遣	11
□ あいち水土里情報システム利用団体説明会の開催	11
□ 会員情報	12
□ 水土総合強化推進事業情報	12
□ 第5回産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会	13
□ 明治用水篠目童子発電所起動式挙行	13
□ 「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2013愛知県図書館で展示	14
□ 平成26年度本会参与	14
□ 水土里ネット愛知人事異動	15
□ 水土里ネット愛知事務局機構	16

すいかあまいな

「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2013
不二家ファミリー文化研究所賞
大府市立桃山保育園 狩野 純南さんの作品

みどり
水土里ネット 愛知
発行／愛知県土地改良事業団体連合会
名古屋市西区栄生一丁目18番25号
電話(052)551-3611(代)

第56回通常総会開催

～提出議案原案通り議決される～

3月24日、本会の第56回通常総会を愛知県土地改良会館において、大村秀章愛知県知事始め、森多可志東海農政局長、久保田浩文愛知県議会議長、鈴木 正愛知県議会副議長、安藤まさひこ愛知県議会農林水産委員長ほか、国、県の関係者多数の来賓を迎え、会員130名余が出席して開催した。

総会は、川上万一郎理事の開会のことばに始まり、神谷金衛会長の挨拶の後、土地改良功労者7名に対し、大村愛知県知事より、また土地改良団体職員永年勤続者8名に対し、神谷会長より表彰状



神谷会長挨拶

が授与された。続いて来賓祝辞として大村愛知県知事、森東海農政局長、久保田愛知県議会議長よりそれぞれ祝辞をいただき議事に入った。議長には、高橋義晴高豊土地改良区理事長が選任され、平成24年度事業報告並びに収支決算、平成25年度収支補正予算、(公社)土地改良測量設計技術協会への賛助会員加入、平成26年度事業計画並びに収支予算等、提出議案はいずれも原案通り議決され、続いて県下の土地改良事業のより一層の推進を図るため、国及び県に対する要望決議を全会一致で採択し、最後に三浦孝司理事の閉会のことばで総会を終了した。



議長を務める高橋理事長

愛知県知事表彰

所 属・役 職	氏 名 (敬称略)
(前)富田町土地改良区理事	横 井 将 亨
(前)稲沢市土地改良区理事長	竹 市 高
(前)美和町土地改良区理事長	牛 田 隆 史
東浦町土地改良区総括監事	外 山 幸 一
矢作川南部土地改良区理事	中 根 敏 夫
旭 土 地 改 良 区 理 事 長	鈴 木 康 爾
神野新田土地改良区理事長	小 粥 道 夫



受賞者を代表して大村知事より表彰状を受取る鈴木理事長

愛知県土地改良事業団体連合会会長表彰

所 属	氏 名 (敬称略)
◆名古屋支会	
藤 高 土 地 改 良 区	清 水 明 美
◆一宮支会	
一 宮 市	川 地 誠 一
宮 田 用 水 土 地 改 良 区	三 輪 和 義
◆海部支会	
海 部 土 地 改 良 区	後 藤 祐 一 郎
鍋 田 土 地 改 良 区	阿 部 美 代 子
◆半田支会	
愛 知 用 水 土 地 改 良 区	濱 島 正 幸
◆豊田支会	
豊 田 市	本 多 伸

所 属	氏 名 (敬称略)
◆愛知県土地改良事業団体連合会	井 上 敬 將



受賞者を代表して神谷会長より表彰状を受取る阿部さん

土地改良事業推進に関する要望決議

農業・農村においては、過疎化、高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しており、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）の交渉如何によつては、日本の食と農業、農村に甚大な影響を与えることが懸念されるところである。

こうした中、土地改良事業により生産性の高い優良農地と安定した農業用水を確保することは、我が国の農業の基礎を支え、競争力を高め、強い農業を実現するうえで、ますます重要となっている。

また、東日本大震災や各地で頻発する集中豪雨の猛威を目の当たりにし、本県においては、南海トラフ巨大地震への対策や、平成十二年の東海豪雨を教訓とした排水対策など、地域の防災・減災対策を担い強靱な県土づくりに資する土地改良事業に対し、県民の要望は一層高まっている。

さらに本県の土地改良事業には、美しく快適な農村環境の形成や、農村地域における生物多様性の保全、農村の水資源を活用した小水力発電の普及など、環境先進県としての愛知を形作ることに求められている。

我々土地改良関係者は、貴重な資源である「水」と「土」を守り育み、食の安全・安心を確保するため、土地改良事業が地域の合意に基づき、地域に密着した、真に必要な事業であることを強く訴えるとともに、今後とも土地改良事業が着実に推進できるよう強く要望する。

記

- 一、土地改良事業は農業の成長産業化に資するとともに、地域住民の命と暮らしを守り地域全体の発展を支えていることから、国、県、市町村予算を積極的に確保し、国営事業、水資源機構営事業、県営・団体営事業を一体的に推進すること
- 一、新たに展開される多面的機能支払について、本県の約二万七千ヘクタールの農地において平成十九年から展開されている農地・水保全管理活動で培われた絆と経験を尊重するとともに、現場の農業関係者の意向を十分反映すること
- 一、農業用水の水路密度日本一のポテンシャルを活用し、小水力発電の普及に一層取り組むこと
- 一、土地改良施設維持管理に対する財政支援を拡充・強化すること
- 一、米の生産調整の見直し及び飼料用米等の本作化による水田のフル活用等を踏まえ、農業用水の水利権を充実・強化すること
- 一、土地改良団体の育成強化と事業推進体制を一層整備すること

右決議する。

平成二十六年三月二十四日

愛知県土地改良事業団体連合会
第五十六回 通常総会

全国水土里ネット表彰式 開催

3月25日、全国水土里ネット主催による第55回土地改良功労者表彰式及び農業農村整備優良地区コンクール表彰式並びに21世紀土地改良区創造運動表彰が東京都千代田区永田町シェンバツハ砂防において開催され、林 芳正農林水産大臣、三浦 進農村振興局長はじめ幹部の方々が出席、全国より受賞者、関係者約600人が参集した。

始めに主催者を代表して、野中広務全国水土里ネット会長が「長きに亘り、風雪に耐え抜かれた力と、その豊富な経験、識見は、これからのわが国の農業を発展させていく上で、特に重要なものと考えております。引き続きそれぞれの立場で、土地改良の推進と地域振興にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。本日の受賞の栄誉を心か



野中全国水土里ネット会長挨拶

ら祝福申し上げます。」と式辞を、来賓挨拶として林農林水産大臣が祝辞を述べられた。表彰式は、農林水産大臣表彰、農村振興局長表彰、全国水土里ネット会長表彰の順に行われ、農林水産大臣表彰優良土地改良区5地区、全国水土里ネット会長表彰金章34地区、銀章58地区、銅章23地区、個人表彰106名に表彰状が贈られた。また、農業農村整備優良地区コンクール表彰では農林水産大臣賞2地区、農村振興局長賞3地区、全国水土里ネット会長表彰9地区にそれぞれ賞状が贈られた。

続いて21世紀土地改良区創造運動表彰が行われ、大賞2地区、部門賞4地区、さなえ賞4地区に賞状が贈られた。

本県からの受賞は次のとおり。



林農林水産大臣より表彰を受ける水土里ネット鍋田 白木理事長

第55回土地改良功労者表彰

【団体表彰】

農林水産大臣表彰

鍋田土地改良区

金章

神野新田土地改良区

銀章

立田輪中悪水土地改良区
知立土地改良区

さなえ賞

豊川総合用水土地改良区
(21世紀土地改良区創造運動)

【個人表彰】

齋 藤 尚 弘

(美浜町土地改良区理事長)

早 川 英 樹

(水土里ネット愛知 水土里センター室長)

石 黒 義 春

(水土里ネット愛知 測量課長)



受賞の栄に浴された団体並びに個人の方々に心よりお慶び申し上げます。

農業用排水機県営移管期成同盟会 第53回通常総会開催

2月6日、愛知県土地改良会館において、農業用排水機県営移管期成同盟会の第53回通常総会が、来賓に溝田大助農林基盤担当局長始め、中村直文農地整備課長及び各農林水産事務所長を迎え、会員多数出席のもと開催された。

総会は、佐野幸雄副会長（飛島土地改良区理事長）の開会のことばに始まり、服部金藏会長（孫宝排水土地改良区理事長）の挨拶がなされた後、農業用排水機技術者7名の永年勤続表彰を行い、佐野副会長から受賞者代表の福田悪水土地改良区

の市野清一氏に感謝状と記念品が贈られた。

続いて議事に入り、議長には佐野副会長が選任され、平成24年度事業報告・同収支決算承認、平成26年度事業計画・同会費の賦課基準・同収支予算・役員の選任について審議し、原案どおり可決承認された。

議事終了後、溝田農林基盤担当局長から祝辞が述べられ、続いてご臨席いただいた来賓の紹介を行い、最後に森下吉直副会長（田原市土地改良区理事長）の閉会のことばで総会の幕を閉じた。

永年勤続表彰受賞者

管内	所属	氏名（敬称略）
一宮	福田悪水土地改良区	市野清一
	領内川用悪水土地改良区	渡辺登志男
海部	大治町	八神幸夫
	日光川西悪水土地改良区	大河内稔
岡崎	刈谷市	三浦靖彦
	安城市	鈴木修
豊橋	田原市	岡本三郎



議長を務める佐野副会長

愛知県農地水多面的機能推進協議会 設立総会 開催

愛知県では、平成19年度の「農地・水・環境保全向上対策」より、地域の特性を生かした9つの地域協議会を設置して運営にあたってきたが、平成26年度新たに「日本型直接支払制度」の創設に伴い事業の組換えが行われることとなり、これを契機に活動組織に対する支援体制の更なる拡充・強化を目指すため、県内9つの地域協議会を1本化した「愛知県農地水多面的機能推進協議会」を設立し、日本型直接支払制度の推進を図ることとなった。

設立総会は2月10日、愛知県土地改良会館において大村秀章愛知県知事、清家英貴東海農政局次長を来賓に迎え、会員59団体が出席して開催し



神谷会長挨拶

た。設立総会の開催にあたり、神谷金衛水土里ネット愛知会長より「これまでの9つの地域協議会が、地域にあった活動を展開してきたが、この6ページへ続く

地域協議会の共通して行っている事務について県1つの協議会で実施し、事務の効率化を図り、日本型直接支払制度における多面的機能支払交付金事業へのスムーズな対応を図るために、愛知県農地水多面的機能推進協議会の設立をお願いしたい。」と挨拶。続いて、来賓としてご臨席いただいた大村愛知県知事、清家東海農政局次長より祝辞を頂いた。大村愛知県知事は祝辞の中で「先人たちの築き守った農地や農業用水路等の地域資源が、次の世代へ受け継がれていくよう、最大限の支援に努めたい。」述べられた。

この後、今回は設立総会のため、議事に先立ち仮議長の選任が行われ、西尾幡豆農地・水・環境保全地域協議会の川上万一郎会長が選任され議事入った。第1号議案 規約等については原案のとおり承認され、続いて第2号議案 役員の選任につい

てが諮られ、会長には神谷水土里ネット愛知会長、副会長には愛知県農林基盤担当局長(4月1日より愛知県農林基盤局長)が選任された。第2号議案終了後、規約の定めにより、議事の取り回しを川上仮議長から神谷議長に引き継がれ、第3号議案 平成26年度事業計画、第4号議案 平成26年度収支予算については原案のとおり承認された。最後に閉会のことばとして溝田大助愛知県農林基盤担当局長より「農業農村の大切な地域資源を、次の世代へしっかり受け継いで行くことが私たちの責務であり、農業農村が有する多面的機能の維持・発揮に向けて、一致団結してこの事業を展開したい。」と挨拶され設立総会を終了した。

なお、加入団体についてはそれまでの地域協議会の会員64団体が、そのまま移行することになる。

多面的機能支払の概要 (平成26年度から)

I. 農地維持支払

農業者等による組織が取組む、水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化等、多面的機能を支える共同活動を支援

II. 資源向上支払(地域資源の質的向上を図る共同活動)

地域住民を含む組織が取り組む、水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全といった地域資源の質的向上を図る共同活動を支援

III. 資源向上支払(施設の長寿命化のための活動)

農地周りの農業用排水路、農道などの施設の長寿命化のための補修・更新等の共同活動を支援

創設	農地維持 支払交付金	・農地、水路、農道等の地域資源の基礎的保全活動 (農用地法面の草刈、水路の泥上げ、農道の路面維持等) ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源保全管理構想の作成等	都道府県 田 3,000円/10a 畑 2,000円/10a
	資源向上 支払交付金	○地域資源の質的向上を図る共同活動 ・水路、農道等の軽微な補修、農村環境保全活動 ・多面的機能の増進を図る活動 ※5年以上継続地区又は施設の長寿命化の取組地区は、75%単価を適用 ※「多面的機能の増進を図る活動」に直ちに取り組めない地区は、5/6を乗じた単価を適用 ※高度な農地・水の保全活動の対象活動は、「多面的機能の増進を図る活動」の中で実施H25までの採択地区は、従前と同様に支援 【参考】 「農地維持支払」と地域資源の質的向上を図る共同活動」に取り組む場合 ○施設の長寿命化のための活動 ・農地周りの施設の長寿命化のための補修・更新等(旧来の制度と同じ) ○農地・水・環境保全組織の取組 ・農地・水・環境保全組織の設立等:40万円/組織 ・地域資源保全プランの策定:50万円/組織	都道府県 田 2,400円/10a 畑 1,440円/10a 都道府県 田 5,400円/10a 畑 3,440円/10a 都道府県 田 4,400円/10a 畑 2,000円/10a

(千円)

平成26年度予算①			平成25年度 2月補正 (26年度執行分)②	計(①+②)	平成25年度 当初予算
区 分	予算額	内 訳			
土地改良事業費	8,137,489	1. 公共事業	6,738,034	156,000	6,894,034
		(1) 県営土地改良事業費	6,216,026	156,000	6,372,026
		ア. かんがい排水事業費 3地区	588,315	0	588,315
		イ. 水環境整備事業費 15地区	781,410	0	781,410
		ウ. 排水対策特別事業費 1地区	21,210	0	21,210
		エ. 水質保全対策事業費 5地区	578,760	0	578,760
		オ. 畑地帯総合土地改良事業費 7地区	631,995	0	631,995
		カ. 農村活性化住環境整備事業費 1地区	23,415	0	23,415
		キ. 農村自然環境整備事業費 1地区	53,130	0	53,130
		ク. 経営体育成基盤整備事業費 13地区	740,048	0	740,048
		ケ. 広域営農団地農道整備事業費 2地区	414,225	0	414,225
		コ. ふるさと水と土ふれあい事業費 1地区	6,102	0	6,102
		サ. 農地環境整備事業費 5地区	384,405	0	384,405
		シ. 農業水利施設保全対策事業費 41地区	1,674,336	156,000	1,830,336
		ス. 小水力発電施設整備費 1地区	318,675	0	318,675
		(2) 団体営土地改良事業費	522,008	0	522,008
		ア. 事業費補助金	488,316	0	488,316
		(ア) 農村振興総合整備事業費補助金	68,400	0	68,400
		(イ) 農業集落排水事業費補助金	237,540	0	237,540
		(ウ) 基盤整備促進事業費補助金	182,376	0	182,376
		イ. 指導事務費	33,692	0	33,692
		2. 単県事業	1,391,000	0	1,391,000
		(1) 小規模かんがい排水事業費補助金	56,000	0	56,000
		(2) 山村振興営農環境整備事業費補助金	52,000	0	52,000
		(3) 土地改良事業費補助金	1,283,000	0	1,283,000
		3. 受託事業	0	0	0
		土地改良受託事業費	0	0	0
		3. 基幹水利施設技術指導事業費	8,455	0	8,455
		4. 農業農村整備事業評価費	0	0	0
農地防災事業費	11,359,458	1. 公共事業	8,677,410	0	8,677,410
		県営農地防災事業費	8,677,410	0	8,677,410
		ア. たん水防除事業費 36地区	5,448,555	0	5,448,555
		イ. 老朽ため池等整備事業費 3地区	40,320	0	40,320
		ウ. 用排水施設整備事業費 1地区	106,260	0	106,260
		エ. 地盤沈下対策事業費 7地区	775,425	0	775,425
		オ. 海岸整備事業費 10地区	952,770	0	952,770
		カ. 防災ダム事業費 29地区	719,880	0	719,880
		キ. 国営附帯県営農地防災事業費 2地区	90,300	0	90,300
		ク. 特定農業用管路特別対策事業費 9地区	518,385	0	518,385
		ケ. 農災対策農業水利施設整備事業費 1地区	25,515	0	25,515
		2. 単県事業	2,682,048	0	2,682,048
		(1) 緊急農地防災事業費	2,064,199	0	2,064,199
		ア. 排水施設整備事業費	1,950,265	0	1,950,265
		イ. 老朽ため池整備事業費	85,400	0	85,400
		ウ. 応急排水機整備事業費	28,534	0	28,534
		(2) 緊急海岸整備事業費	237,000	0	237,000
		(3) 土地改良施設維持管理費	375,506	0	375,506
		ア. 海岸堤防維持管理費	11,258	0	11,258
		イ. 排水機維持管理費補助金	364,248	0	364,248
		ウ. 応急排水機管理費	5,343	0	5,343
		3. 受託事業費	0	0	0
		土地改良受託事業費	0	0	0
土地改良諸費	3,703,547	1. 公共事業	47,410	1,968,700	2,016,110
		ア. 土地改良施設耐震対策事業費 18地区	37,170	1,968,700	2,005,870
		イ. 土地改良調査設計費補助金	10,240	0	10,240
		2. 直轄土地改良事業費負担金	2,490,335	102,946	2,593,281
		3. 矢作川利水総合管理費	382,769	0	382,769
		4. 尾張西部排水施設管理費	96,686	0	96,686
		5. 農村総合整備事業計画調査費	128,000	0	128,000
		6. 土地改良計画調査費	1,939	0	1,939
		7. 排水対策調査費	345	0	345
		8. 中山間ふるさと・水と土保全対策事業費	8,663	0	8,663
		9. 多面的機能支払事業費	544,048	0	544,048
		(1) 農地維持・資源向上(共同活動)交付金	385,250	0	385,250
		(2) 資源向上(長寿命化)交付金	126,492	0	126,492
		(3) 推進事業費	32,306	0	32,306
		10. 小水力発電推進事業費	0	0	0
		11. 土地改良指導費	3,352	0	3,352
農業用水費	11,355,400	1. 木曾川用水事業費	164,077	0	164,077
		2. 豊川用水事業費	5,576,796	0	5,576,796
		3. 愛知用水事業費	5,614,527	0	5,614,527
農地施設 災害復旧費	45,000	1. 農地施設災害復旧費	45,000	0	45,000
総 額	34,600,894		34,600,894	2,227,646	36,828,540
					33,500,755

平成26年度 愛知県 予算

土地改良関係予算総額は、三四六億円

愛知県では、二月十九日から三月二十五日までの定例県議会において一般会計二兆三六一億六三〇〇万円、特別会計七六一億一八九七万円、企業会計二二九三億二三八八万円の平成二十六年度当初予算案が審議され可決成立した。

また、平成二十五年度補正予算についても審議され、その内土地改良関係の公共事業補正予算二億二七六四万円が可決成立した。
この補正予算は、平成二十六年度へ繰り越され執行されることとなった。
なお、土地改良関係の予算は次のとおり。

愛知県における土地改良の役割

土地改良新聞では「明日へ架ける水土里ネット」と題して、全国の水士里ネットによる記事を連載しているが、平成26年3月15日付の土地改良新聞に本会より寄稿した「愛知県における土地改良の役割」が掲載されましたので紹介します。



土地改良新聞 平成26年3月15日掲載

愛知県は日本のほぼ中央部に位置し、木曾川・矢作川・豊川の三河川を擁し、濃尾平野、東・西三河平野といった「水と土」の基盤や温暖な気候にも恵まれ、古くから農業の盛んな地域である。昭和40年代の高度成長時代には、自動車産業を始めとする製造業を中心とした工業の急激な発展をし、又大消費地名古屋を控えた中部経済圏の要としての今の愛知県がある。

製造品出荷額は全国第1位、農業算出額は第6位(平成23年度)と農工バランスのとれた全国唯一の県とも言える。

農業に関する各種指標は、農業算出額2,948億円(内約半分は東三河地域の畑作地帯)、農家戸数84,028戸(前年比8.4%減)、農業経営体数45,005経営体(前年比14.1%減)、5ha以上経営耕地規模農家数731戸(前年比22.2%増)、基幹的農業従事者の年齢割合60歳以上72.8%(17年比4.7%増)であり、農業者の減少、高齢化の中にあって、担い手への集積化が進みつつあることは全国的な傾向と同様である。

本県の特色は、尾張・西三河地域の水稻中心の土地利用型農業と東三河地域の畑作園芸地帯に二分される。

《ほ場整備と都市開発の調整》

本県の標準区画30aのほ場整備は昭和40年代後半から始まり、平成10年代まで続いた。高度成長時代の都市開発の波は、当然農村部に押し寄せ、道路・河川の改修、企業団地、住宅用地(二三男分家用地)等の都市的開発と優良農地の確保・

整備をいかに両立させるかが地域の大きな課題であった。その先鞭をきったのが安城市のほ場整備で、二三男分家住宅用地を既存集落に隣接させ、農地を集団化させ将来のスプロール化を防止する換地手法を編み出した。これが、安城方式であり、昭和47年の土地改良法の改正の元となったものである。最近では、豊田市における伊勢湾岸道路(第二東名)下の農家移転住宅の問題や豊田ジャンクションの設置に伴う優



良農地の整備問題はすべてほ場整備で解決し、短期間で湾岸道路が建設されたのは、土地改良が地域の課題を解消し地域の発展を先導してきた事である。このように、先進的に土地改良に取り組み、都市化の波と調整を図り優良農用地を保全してきたことが農工バランスのとれた本県産業の基盤となっている。ちなみに、本県水田の整備率は71.4%であり、全国平均60.5%を大きく上回っている。

これら昭和の年代に整備された用排水路等は築造後30年以上経過しており、老朽化の更新整備に合わせ、担い手対策もマッチさせたほ場の大区画化を考慮に入れた再整備を更に推進する必要がある。

《ゼロメートル地帯と排水機場》

県内には、国内最大のゼロメートル地帯である尾張西南部地域を中心に422の農業用排水機場がある(H25.4時点)。これらの排水機場は、農地だけでなく民家や公共施設などの



ポンプオーバーホール

排水対策も担っており、地域の生命線としてなくてはならない存在である。このうち、約2割に相当する81機場が設置後30年以上経過しており、オーバーホール等の機能保全対策を組み合わせても、概ね40年サイクルでの計画的な更新が必要であり、その費用は毎年50億円が必要である。

《地震対策》

国の地震調査研究推進本部の発表によると東海地震の今後30年以内の発生確率は88%であるとされており、県内に大規模地震がいつ発生してもおかしくないとみられている。

前述の農業用排水機場は、老朽化の更新整備に合わせて早急な耐震対策も必要である。

又、県内には約2,700箇所の農業用ため池があり、地震により万が一決壊すれば人命、人家、公共施設等への甚大な被害が発生する恐れがあり、耐震点検を進め、耐震不足が判明したものについては、早期の耐震対策工事が必要である。

《大規模農業水利事業の更新と全国1位の水路密度ポテンシャル》

県内の大規模用水は、濃尾(宮田、木津)、木曽川、愛知、明治、枝下、矢作川、豊川の各用水に大別され、昭和20年～40年代に国営・水資源機構営により整備された幹線水路と、県営等により整備された支線・末端までの農業用水の総延長は、2,467kmと全国3位を誇り、農地面積に対する水路密度



は全国トップである。大規模用水の更新については、愛知、矢作川が整備され、濃尾、豊川が実施中で平成26年度から明治が着工する。更新整備に当たっては、豊川における石綿セメント管対策、地震対策、明治の地震対策のように時期に合った新たな課題にも対処し、整備を実施している。なお、石綿セメント管対策は県営等で県内全域で順次対策を講じている。

また、再生可能エネルギーの普及による農業用水を利用した小水力発電の導入について、平成23年度、県から小水力の可能性を有する候補地調査を本会が受託し、147の候補地を選定した。平成24年8月1日には会員相互の情報共有や国・県に対する施策等の提案・要請活動を行う「愛知県農業用水小水力発電推進協議会」を設立した。この調査結果を基に現時点で具体的な取組を21地区において実施している。(うち設置済み3地区、25年度末設置予定3地区)

《食料の生産の場である農業と多面的機能を発揮する農村》

日本の農政は戸別所得対策から経営安定対策、米の生産調整の廃止、TPP問題、農家の減少・高齢化に係る担い手対策、農地の集積などいずれの課題も相互に関連する非常に混迷化した状況になっている。

日本の食糧自給率はカロリーベースで39%であり、愛知県のそれは、13%である。全国人口1億3000万人、本県人口730万人、全国農地450万ha、本県農地7.8万haであり、人口比と農地比が1/3にあるため39%と13%は至極当然の数字なのである。実は、農業算出額の半分以上を占める東三河農業は、カロリーに関係ない切花やカロリーの少ないキャベツなどの野菜を中心として生産している事を考えると、愛知県の食料自給率13%は実は非常に高い数字と言える。

しかし、日本の中では大輸入県なのである。県内の毎年の農地転用面積は600ha強(平成10年代までは1,000ha越え)あり、減少幅は少なくなってきているもののまだまだ農地は減少し続けている。生産の場である農地はどれだけ守るべきか？

一方、多面的機能に係る施策は平成19年度から実施されている「農地水保管理支払制度」であり、地域の財産は農家だけではなく地域住民を取り込み、地域全体で守ろうという発想から生まれた制度であり、本県は約25,000haの農地を対象に、種々の活動を実施している。平成26年度からは本制度を衣替え・拡充し、新たに「多面的機能支払制度」が実施



され本県は約48,000ha(当面H26は約43,000ha)に拡大する事を目標としている。多面的機能を発揮・維持するためにはこの面積でいいのか？

《今後の農業農村の指標》

これだけの需要(人口)があるから、これだけの供給(農地+担い手)がいる、これだけの農村環境があるからこれだけの多面的機能(農地+地域財産+人材)がいるといったフレームが必要と思われる。全国レベルと地方(県)レベルのフレーム作りが喫緊の課題である。

土地改良のみならず、地域を愛知を先導してきた「愛知の土地改良」は直面する課題への対処と将来を見据えソフトとハードをうまくマッチングさせながら地域政策のリーダーとして、その役割を担う水土里ネットに今後の活躍が期待される。

平成25年度 水土里ネット 役職員研修会 開催

1月15日、愛知県土地改良会館7階大会議室において、県下68の水土里ネットから役職員総勢116名(役員54名、職員62名)の参加を得て水土里ネット役職員研修会を開催した。

研修会の開会にあたり、青木専務理事より「平成22年度の大幅削減以降、愛知県の農業農村整備事業の進捗は大きく遅れ、採択地区を厳しく抑制せざるを得ず、農村地域における社会基盤整備の滞りにより、土地改良事業予算の更なる増額は不可欠であります。本会におきましても、引き続



青木専務理事挨拶

き、要請活動等により、事業の必要性や重要性を国、県に訴えて、農業農村整備事業予算の更なる復活、拡大が実現され、農業農村整備事業が一層推進されるよう積極的に働きかけを行って参りたいと考えておりますので土地改良区を始めとする会員各位のご協力を賜りますようお願いいたします。」と挨拶を行った。

講師は、下記カリキュラムにあるように東海農政局から迎え、賦課金等の滞納処分、監事の役割と会計監査の実務等についてご講義いただいた。

また、テレビでドラマ化された「高校生レストラン」まごの店の仕掛け人である、三重県多気郡多気町まちの宝創造特命監岸川政之氏からはコミュニティビジネスを取り入れた「まちづくり」「町おこし」について、映像を交えたご講演をいただいた。



多気町 岸川まちの宝創造特命監

[カリキュラム]

時間	研修内容	講師(敬称略)
10:30~10:40	開 会	水土里ネット愛知 専務理事 青 木 章 雄
10:40~12:00	賦課金等の滞納処分について	東海農政局 農村計画部 土地改良管理課 土地改良指導官 前 田 利 明
13:00~13:30	男女共同参画について	東海農政局 経営・事業支援部 経営支援課 課長補佐 工 藤 正 孝
13:30~14:50	監事の役割と会計監査の実務について	東海農政局 農村計画部 土地改良管理課長 杉 原 一 朗
15:00~16:30	高校生レストランの仕掛け人から学ぶ ～地域の宝を探し出せ～	三重県多気郡多気町 まちの宝創造特命監 岸 川 政 之
16:30~	閉 会	水土里ネット愛知 総務部長 早 川 清 春

西尾市排水機場等管理員説明会の講師に本会職員派遣

西尾市では、市が管理する排水機場等の管理員を対象に、大雨や台風時に安全で適切な操作をすることにより、水害を未然に防止するための排水機場の運転、操作等に関する説明会を実施している。

平成25年度は西尾市役所及び一色支所会議棟（3月19日）、吉良町公民館、幡豆いきいきセン

ター（3月20日）の旧市町ごとの4会場で、延べ70名の参加により開催した。この説明会には、西尾市からの要請により、講師として本会施設管理課の石川課長を派遣し「排水機場の運転方法、故障時の対応及び注意点」について過去の具体的な事例と共に、対処方法などについて説明を行った。



説明を行う石川課長



あいち水土里情報システム利用団体説明会の開催について

水土里情報システムは、平成23年度の運用開始から3年が経過し、現在66団体が利活用されている。本会では毎年、利用団体を対象とした説明会を開催しており、3月26日、愛知県土地改良会館7階大会議室において開催し、平成25年度の運営説明及び利活用事例の紹介についての説明を行った。



水土里情報利活用事例の説明

《説明会の内容》

①水土里情報システムの運営報告

②水土里情報システムに対する要望及び対応

システムの速度改善についての要望が多いため、システム見直しの検討状況を説明した。平成26年度末に仮運用を行い、平成27年度より次期システムでの運用を予定している。

③背景図の更新

④水土里情報の多様な情報の紹介

⑤多面的機能支払交付金の対応

県内の2つの農地・水活動組織の農用地、水利施設、農道、ため池、活動組織区域をモデル地区として水土里情報システムに投入を行い、活動計画書に必要な面積集計、延長集計、及び協定対象図面の図面印刷が簡単にできる事を説明し、多面的機能支払交付金の立ち上げ事務が簡単にできる事をPRした。

⑥農業委員会台帳との連携

土地改良区

2月9日、第3回農用地等集団化優良地区及び永年勤続者表彰式が、水土里ネットぎふにおいて、東海農政局土地改良管理課をはじめとして、東海三県の担当者など16名が出席し開催された。本県からは、豊田土地改良区の佐藤邦彦氏が永年勤続表彰者として表彰状が授与された。



豊田土地改良区 佐藤邦彦氏

会員の脱退

12月11日、篠岡土地改良区が、解散により本会から脱退しました。

4月1日現在の水土里ネット愛知の会員数は、161会員(市町村54、土地改良区107)です。

水土総合強化推進事業情報

▶農業基盤整備資金の金利のご案内

平成26年4月18日現在の日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の貸付金利は次のとおりです。

金利は金融情勢により変動します。

最新の金利は名古屋支店農林水産業農業食品第二課（TEL052-582-0745）にお問い合わせください。

区 分	利率一覧（平成26年4月18日現在）				
	借入期間にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年
県営補助残	1.15%	—	—	—	—
団体営補助残	1.00%	—	—	—	—
非 補 助	1.00%	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.40%	0.55%	0.85%	1.00%

▶土地改良施設の診断・管理指導実績

平成25年度の診断・管理指導は、次のとおりです。

診断・管理指導土地改良区等数			診断・管理指導施設数							指 導 延日数
土地改良区	市町村	計	頭首工	排水機	揚水機	水路	樋水門	ため池	計	
51地区	33地区	84地区	3箇所	40箇所	23箇所	62箇所	16箇所	5箇所	149箇所	127日

▶土地改良事業に関する法律相談

平成26年度の土地改良法律相談予定日は、次のとおりです。

詳細は、水土里センター室または関係支会にお問い合わせください。

相 談 日 ▶ 平成26年6月6日（金）、9月5日（金）、12月5日（金）、平成27年3月6日（金）

場 所 ▶ 愛知県土地改良会館

相 談 員 ▶ 弁護士 大場 民男

相談依頼者 ▶ 愛知県、市町村、土地改良区（連合）

第5回産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会

3月26日に第5回産学官連携・愛知県農業用水小水力発電推進検討委員会が、愛知県土地改良会館において委員16名、オブザーバー18名の出席のもと開催された。本委員会は愛知県における農業用水を利用した小水力発電について、産学官と土地改良関係団体の共同連携により県内全域へ普及し、農村資源の有効活用と再生可能エネルギー供給システムの実現を目指すとともに、県内関連産業の振興支援を図ることを目的に設置されたものである。

委員会は、座長である山本信介農林基盤担当局農地環境対策監の挨拶の後、議事に入った。

協議された議題及び内容は下記のとおり。

①啓発パンフレットについて

小水力発電施設の啓発を目的としたパンフレットについては、最終稿が完成したため報告された。

パンフレットは、愛知県HPIに掲載する予定。

②マスタープランについて

小水力発電施設の計画的な整備を促進するため

の基本整備計画(マスタープラン)の内容について報告された。

マスタープランの対象は、平成23年度に実施した賦存量調査147地区に本年度具体化推進チームによって新たな候補地とした19地区を加え、166地区。その内21地区が事業化を検討中、もしくは既に着手済である。

③平成26年度の取組について

上記プランを踏まえ、愛知県農業用水小水力発電推進協議会を主体に、啓発活動を行っていく。



挨拶を行う座長の山本農地環境対策監

明治用水篠目童子発電所起動式挙行

4月6日、安城市で地域の環境保護の場として親しまれている篠目町水の駅において、小水力発電(上掛け水車発電方式)が完成し、現地で起動式が行われた。起動式では、大村秀章愛知県知事、神谷学安城市長らをはじめ地元関係者や地域住民など約100名が完成を祝った。起動式で水土里ネット明治用水 神谷理事長から「水の駅は地域の子供も達が環境について学び、農業体験の場として活用されており、水車による発電が、環境教育の一環で学習教材として活用され、生み出された照明が遊歩道を照らし、イベントや非常時の電源として利活用されることを期待している。」と挨拶があり、続いて、大村知事から「愛知県は農業用水を活用した水力発電のポテンシャルが一番



神谷理事長挨拶

高いと言われ、山間部だけでなく平野部でも県内各地区において取り組みが行われている。農業用水の水力発電を何としてでも質量ともに圧倒的に日本一を目指したい。」との挨拶があった。

14ページへ続く

その後、神谷理事長、神谷市長による通水開始によって水車が力強く回り始め、大村知事による配電始動により遊歩道に設置されたLED照明が点灯した。

明治用水は、かつては豊田市広美町に広畔発電所が設置され、昭和12年から揚水機場へ電力を供給していたが、昭和34年9月の伊勢湾台風で被災した後、実に55年ぶりの発電事業の復活となった。今後は中井筋にもう一カ所小水力発電所の設置が計画されており、農業用水による再生可能エネルギー有効利用としての地域貢献が期待されている。



小水力発電起動
(左から神谷理事長、神谷安城市長、大村知事)

『ふるさとの田んぼと水』子ども絵画展2013 ～入賞作品などを愛知県図書館にて展示～

愛知の土地改良179号で紹介した「ふるさとの田んぼと水」子ども絵画展2013の愛知県の入賞・入選及び団体賞の作品22点の展示会を、3月14日～4月9日の間、愛知県図書館(名古屋市中区三の丸)において開催した。

展示会は、愛知県図書館が実施する「自然をたのしむ絵本」の特別展示との共同企画により開催され、食と農に関した200冊ほどの絵本などを取り囲むように絵画が展示された。

この絵画展は、私たちの財産である農村の豊かな自然や美しい風景、歴史的な遺産や伝統文化などを守り、次世代へと財産を引き継いでいくため

に、子ども達に棚田や田んぼ、水路やため池による水の循環や環境保全への理解を促し、子ども達から大人たちへのメッセージを届けることを目的として実施されている。



愛知県図書館.絵画展示

愛知県農林水産部の人事異動に伴い、 平成26年度の本会参与に次の方々にご就任いただきました。

(敬称略)

愛知県農林水産部農林基盤局長	山 本 信 介	愛知県海部農林水産事務所長	近 藤 文 男
愛知県農林水産部農林基盤局次長	高 橋 智 保	愛知県知多農林水産事務所長	宮 田 広 光
愛知県農林水産部農林基盤局 農地環境対策監	中 村 直 文	愛知県西三河農林水産事務所長	三 輪 益 司
愛知県農林水産部農林基盤局 農地計画課長	中 根 俊 樹	愛知県西三河農林水産事務所 幡豆農地整備出張所長	八 木 清 彦
愛知県農林水産部農林基盤局 農地整備課長	平 井 進	愛知県豊田加茂農林水産事務所長	足 立 哲 也
愛知県尾張農林水産事務所長	深 尾 敏 明	愛知県新城設楽農林水産事務所長	高 橋 常 昭
愛知県尾張農林水産事務所 一宮支所長	木 村 幸 夫	愛知県東三河農林水産事務所長	土 方 英 二

3月31日付

定年退職	樋口利彦
定年退職	早川清春
定年退職	天野寿美雄
定年退職	早川英樹
定年退職	石黒義春
定年退職	水野浩和
定年退職	後藤訓隆
定年退職	若山正文
定年退職	横井文雄



4月1日付

新	氏名	旧
事務局長	鈴木敏生	耐震対策担当部長
事務局次長(兼)整備部長	近藤博	整備部長
総務部長(兼)企画広報課長	萩野芳樹	総務部次長(兼)企画広報課長
計画部長	長坂紀	計画部長(兼)計画課長
総務部次長(兼)総務課長	坪内正典	総務部総務課長
総務部総務課主幹・会計主任	澤田順治	総務部総務課課長補佐
総務部総務課主幹	加藤吉仁	総務部総務課課長補佐
計画部計画課長	戸鹿島芳三	計画部計画課主幹
計画部計画課主幹	竹下伸二	計画部計画課課長補佐
計画部調査課長	村上義邦	計画部調査課主幹
計画部水土里センター室長	宇佐美忍	計画部水土里センター室室長補佐
整備部測量課長	清水利泰	整備部測量課主幹
整備部整備課主幹(兼)測量課主幹	平野隆浩	整備部整備課課長補佐(兼)測量課課長補佐
豊田支会事務長	伊藤守	計画部水土里センター室室長補佐
総務部企画広報課課長補佐	水谷秀光	総務部企画広報課主任専門員
計画部計画課課長補佐	佐藤広尚	計画部計画課主任専門員
計画部調査課課長補佐	竹内雅彦	計画部調査課主任専門員
整備部測量課課長補佐	竹田裕司	整備部測量課主任専門員
計画部水土里センター室主任専門員	山本一彦	計画部水土里センター室係長
整備部整備課主任専門員	酒井貴志	整備部整備課係長
整備部施設管理課係長	伊東邦泰	整備部施設管理課主査
総務部総務課主査	加藤千賀子	総務部総務課主事
総務部総務課主査	早川晃生	計画部調査課主査
整備部測量課主査	内山和広	整備部測量課技師
総務部総務課技師	関山勝也	計画部計画課技師
計画部計画課技師	吉田伸行	(社)農業農村整備情報総合センター出向
計画部水土里センター室技師	山本潤	計画部計画課技師
整備部整備課技師	鳥居充裕	(社)地域環境資源センター出向
計画部計画課技師	酒井聡志	新規採用
整備部施設管理課技師	猪股力也	新規採用
技術監(嘱託)	樋口利彦	新規採用



みどり 水土里ネット愛知 事務局機構

事務局職員数75名 平成26年4月1日

みどり 水土里ネット愛知



▶ <http://www.aichi-doren.or.jp>
▶ E-mail:midori-net@aichi-doren.or.jp

総務部

FAX 052-551-3630

● 総務課 052-551-3611・3612

● 企画広報課 052-551-3613

計画部

FAX 052-551-3631

● 計画課 052-551-3614・3616

● 調査課 052-551-3618・3620

● 水土里センター室 052-551-3621 (FAX 052-551-3634)

整備部

FAX 052-551-3632

● 整備課 052-551-3622・3623・3626

● 施設管理課 052-551-3637・3638 (FAX 052-551-3634)

● 測量課 052-551-3639 (FAX 052-551-3634)